



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価 (送料共) 1か月2,200円

## 目次 (\*については県例規集掲載事項)

### ○ 選挙管理委員会告示

- 76 衆議院小選挙区選出議員選挙における当選人の住所等
- \*77 平成7年和歌山県選挙管理委員会告示第88号(個人演説会等の公営施設の指定)の一部改正
- 78 地方自治法等の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等

### 選挙管理委員会告示

#### 和歌山県選挙管理委員会告示第76号

平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における当選人の住所及び氏名並びに当該当選人に係る候補者届出政党の名称を次のとおり告示する。

平成21年9月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

和歌山県第1区

和歌山県和歌山市元町奉行丁2丁目3番地の1 サンシティ 広瀬407

岸本周平 民主党

和歌山県第2区

和歌山県海南市幡川121番地1 メゾン・サンパティーク301

阪口直人 民主党

和歌山県第3区

和歌山県御坊市島103番地1

二階俊博 自由民主党

#### 和歌山県選挙管理委員会告示第77号

平成7年和歌山県選挙管理委員会告示第88号(個人演説会等の公営施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成21年9月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

表中 「和歌山市和歌浦南3丁目10番1号」を「和歌の浦アート・キューブ」に改める。

「和歌山市和歌浦南3丁目10番1号」を「和歌の浦アート・キューブ」に改める。

「和歌山市和歌浦南3丁目10番1号」を「和歌の浦アート・キューブ」に改める。

「和歌山市和歌浦南3丁目10番1号」を「和歌の浦アート・キューブ」に改める。

#### 和歌山県選挙管理委員会告示第78号

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による条例の制定又は改廃の請求及び監査の請求並びに議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求及び議会の議員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による教育委員会の委員の解職の請求に必要な連署の数を次のとおり告示する。

平成21年9月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

1 地方自治法第74条第1項の規定による条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定による監査の請求における連署について必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数

17,046人

2 地方自治法第76条第1項の規定による議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定による知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定による副知事、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による教育委員会の委員の解職の請求における連署について必要な選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

208,713人

3 地方自治法第80条第1項の規定による議会の議員の解職の請求における連署について必要な所属選挙区の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

和歌山市選挙区	104,525人
海南市・海草郡選挙区	19,319人
橋本市選挙区	18,536人
有田市選挙区	8,718人
御坊市選挙区	7,055人
田辺市選挙区	22,448人
新宮市選挙区	8,975人
紀の川市選挙区	18,641人
岩出市選挙区	13,385人
伊都郡選挙区	8,107人
有田郡選挙区	13,720人
日高郡選挙区	15,731人
西牟婁郡選挙区	12,165人
東牟婁郡選挙区	12,773人